

月
刊

こころのとも

第十五卷
三月号

凶悪な少年犯罪の増加

この国は

どこまで増える

少年の

殺人・強盗

放火・強姦

個性の確立
自由教育
生きる力
自己主張

文科省さん
どれをとっても
悪化さす
条目ばかりぞ
如何がなさるや

学校・塾の送迎警護

登下校

お子様警護
いたします

警備会社の
新たな仕事

安いな借金・自己破産

自己破産

九年連続
増加する

借り入れ易さ
破産しやすさ



(画・徳島県川島町在住・小原白峰氏)

人生を考え直して

みたい人は（一一一）

—空海『即身成仏義』解説(二四)—

(七) 重重帝網なるを即身と名づく

（七）一2 三等無礙の真言

故（かるがゆえ）に、三等無礙の真言に曰く、

孔^あ子^{さん}大^{めい}小^こ三^{さん}等^{とう}無^む礙^{いそか}

初めの句義をば無等と云い、次をば三等と云い、後^のの句をば三平等と云う。仏・法・僧、是れ三なり。身・語・意、また三なり、心・仏及び衆生、三なり。是の如くの三法は、平等平等にして一なり。一にして無量なり、無量にして一なり。而（しか）も終（つい）に雜乱せず。故（かるがゆえ）に「重重帝網なるを即身と名づく」と曰う。

この真言のうち、最初の孔^あ子^{さん}大^{めい}小^こ三^{さん}等^{とう}無^む礙^{いそか} (asame) の句の意味を「等しくない」とい、第二句の^ち子^{さん}大^{めい} (trisame) の意味を「三つのものが等しく」とい、最後の句の^{ぞん}子^{さん}大^{めい} (samaye) の意味を「三つのものが平等」というのである。この場合、三つのものとは、どういう例があるかといえば、仏・その教え（法）・その教えを守る人（僧）の三つ（の要素）がある。身体・言葉・心もまた、三つの要素である。心と仏と生きとして生けるものも、三つの要素である。

以上のような三つの存在は、まったく平等であつて、かつ一つである。一つであつて、しかも量り知れないほど多くて、しかも一つである。しかも、最終的にそれらが混亂したり、破綻をきたすことはない。

したがつて、「あらゆる身体が、帝釈天の持つ網のよう^に、幾重にも重なりあいながら映しあうこと^を、身に即して（即身）とい^う」とい^うのである。

別な表現を用いれば、最初の偈文の釈にあるように、「妨げのないこと」（無礙）と定義することもできよう。

現代語訳（要旨）を、頼富本宏著『日本の仏教2 空海』（筑摩書房刊）から、引用させて頂きます。

* * *

らに補強するために、三つのものが等しく妨げなく融合しあつてることを示す真言（三等無碍の真言）に、孔^あ子^{さん}大^{めい}小^こ三^{さん}等^{とう}無^む碍^{いそか} という。

* * *

現代語訳（要旨）をお読み頂ければ、さして難しい部分はないように思えます。補足と復習を兼ねて、少しだけ解説しておきます。

まず、「三等無礙」と呼ばれます、この真言ですが、

アサンメイ、チリサンメイ、サンマエイはそれぞれ訳にあるとおりですが、最後のソワカは訳には出ていません。

それは、成就あれ、という意味です。かつて解説しました、「般若心經」の真言（ギャーテー ギャーテー ハーラーギヤーテー ハラソーギヤーテー ボージー ソワカ）の最後にも出てきます。なお、アサンメイですが、ここでは「等しくない」と訳されていますが、分かりにくいかも知れません。それは、「等比すべきものがない」という意味です。解脱の境地は、自他の対立を超えた、あるいは自他統合された絶対な境地なので、等比すべきものがない、ということなのです。

次に、三つのものですが、最初の「仏・法・僧」のいわゆる「三宝」への帰依は、世界中の佛教徒にとって共通の必須事になっているものです。次の「身・語（口）・意」の「三密」は、何度も出てきましたように、真言密教ではとても大切な概念です。私の構築しました「人間精神の心理学モデル」でも、大切な概念になつています。

す。身（からだ）は、「感覺—運動」の働きであり、語（あたま）は、「認知—言語」の働きであり、意（ころ）は、「情動—感情」の働きを表しています。最後の「心・仏・衆生」の三つですが、すこし解説がいるように思えます。

この三つが「平等一如」であることを、私の「自己・他己双対理論」で説明しておきたいと思います。

私の理論では、「衆生」は自己を、「仏」は他己を表します。それが無意識（＝潜在意識）で統合されるとき「心」と呼ぶのです。因みに、中村元著の『佛教語大辞典』（東京書籍刊）の【「心」しん】の見出しには、とても多くの紙面が割かれています。その中の⑬には次のように書かれています。「⑬唯識説においては、(1)思量心のこと。思慮を本質とする第七識。(2)第八アーラヤ識のこと。もろもろの種子を集め、諸法を現出させる原理。集起心。通常の認識機能の根底にある潜在意識。」と。

私たちが住むこの世界は、ここに出てきましたように、平等一如の統合を保っているのですが、いま、人間の傲慢・驕慢のために、人間自らの行い（業）で、その統合を崩しているように思えてしかたありません。民主主義は、人間に傲慢・驕慢という最大の惡徳を身につけさせ、信仰を失わせていく制度などということです。

自作詩短歌等選

したり顔して間違う

教育の荒廃

米国に追いつく

中高生の麻薬汚染

したり顔
して言う人が
間違いを

教育現場が
荒れている

都立高校内で
生徒間の
麻薬売買が
行われているという

麻薬のむ

お金ほしさに

強盗す

中高生の

非行きわまる

犯してしまう
この皮肉
相対なるを
忘るべからず

校長・教頭の自殺が
たびたび発生！
教員の非行・悪事が
しばしば発覚！

高校生の勉強離れ

日本の若者は
社会病理では
(他己喪失)

文科省の調査によれば
高校生の

勉強離れが

一層進んでいるという

生徒たちの非行も
ねんねん凶悪化！
子供の学力・体力は
じょじょに低下！

いまや
精神病理でも
(統合不全)
先進国アメリカを
抜く勢いに
なつてきている

大国の
軍事力には

テロリズム

一寸の虫

五分の魂

未来に
夢を持てなくなつた
若者たちの姿が見える

教員の精神障害者は
なんとなんと
一般公務員の
三倍なのだぞう――！

自作隨筆選

児童虐待をめぐつて

かつて、私が、二十五年間も住んでいたことのある大阪府岸和田市で、周知の通り、親による子への陰惨な虐待事件が起きました。虐待をうけたのは、中学三年の男子（15）でしたが、栄養失調のため、いまだに意識不明の重体だそうです。

この事件を巡って、なぜこうした虐待が起こったのか、あるいは、なぜ防止できなかつたのか、といったことが様々なに、マスコミでとりざたされています。また、この事件を機に、古い虐待事件までもが、次々に報道され、多くの人の関心を煽っています。

そうした中、二月十五日付け産経新聞の「紙面批判」欄に弁護士の岩本洋子という方が、「虐待監視の視点広めよ」と題して、意見を寄せておられました。すぐ読んでみたのですが、私には、とても、予想だにできない虐待の捉え方でしたし、その防止策でもありましたので、驚き、ここに取り上げさせて頂くことにしました。

まず、驚いた部分だけですが、引用させて頂きます。

「…く普通の両親は、自分の子どもの教育を自分ですることは不可能であるという前提で、憲法は『公教育』の制度を取り入れている。『あいうえお』の平仮名でさえ、親が満足に子どもに教えることは難しいと先人は知っていたのである。／家庭での教育や、しつけができるない親がいるといわれるが、なんの、できないのが普通であって、他人による教育が原則かつ効果的であると、昔の人は知つていて憲法に明記したのである。」と。

また、最後のあたりに次のようにも書いておられます。

「家庭の情愛とか、法律は家庭に入らずとか、新聞はきれいごとや建前を並べるのではなく、『残念ながら普通の人間は、自分の子どもの教育も養育さえもできないことになっている』と達観すべきである。そうした前提のうえで、虐待の監視や通報のシステムを記事にしてほしい。」と。

こうした意見に賛成される方が、果して、居られるのか、私には想像だにつきません。でも、少なくとも、この新聞の編集者は、同意されているのだと思うのです。この方の主張を要約しますと、他人である学校こそが子どもたちの教育や養育に適していく、個人としての親には、その資格がない、ということだと言えます。

別にこの意見を寄せられた方に、恨みがあるわけでも、

悪感情をもっている訳でもありませんが、実は、こうした方が増えてきているからこそ、実の親による酷い虐待が起ってしまうのだと言えるのです。

この方は、そのことに気付かれないで、「家庭の（親による）情愛」はきれいごとだと決めつけておられます。が、家庭から情愛が失われてきたことが、虐待の起る直接的な原因をなしているのです。

もし私が、この件に関して新聞の「紙面批判」をするとしますと、私なら、虐待を防止するには、情愛の喪失を、もっと新聞が問題にすべきであることを、そして、いかにしたら家庭に親の情愛を取り戻すことができるかを問題にすべきであること、を取り上げると思います。

家庭のあり方や親の養育態度につきましては、これまで、何度も取り上げてきましたので、もう、新たに書くことはないのですが、こうした、とんでもない意見が出てきますので、やはり取り上げざるを得ません。

この方が全面的な信頼を置いておられます学校教育ですが、私に言わせますと、学校教育は、今や形骸化が激しく、混乱していく、本当の教育とは何かが、分からなくなってしまっていると思えます。教育基本法には、教育の目的は「人格の完成」だ、と崇高な目標が掲げてあるのですが、でも「人格の完成とは何なのか」が、学校

で実際の教育に携わる殆どの教員に分かっていないのではないかと思えますし、また、その元締めである文部省さえもが示して来ませんでした。最近の文部科学省の考え方だと、それは、「総合的」な「生きる力」の学習であり、その養成ではないかと思えますが、そんなものは、エゴの追求以外の何者でもありません。つまり、それは、子を虐待する傾向を助長するものに外ならないのです。

学校がいま目指さなければならないのは、自らの「生きる力」にならっていいますと、他者を「生かす力」でなければならぬのです。それを目指さないとここに、虐待がおこる直接的な原因があるのです。

「子は親の鏡」です。虐待をする親は、その、また、親の鏡なのです。ですから、虐待する親も、その親から背負わされた「業」に苦しんでいると言えるのです。そして、その業を、再び子どもに背負わせているのです。業の拡大再生産をしていると言えるのです。

世界中の誰もが気付いていませんが、民主主義はそういう制度なのです。

この方が、言われますような「普通の人間は、自分の子どもの教育も養育さえもできないことになっている」と（なげやりに、あるいは無責任に）考える人が増えれば増えるほど、虐待は増えていくのです。それは、家庭

だけではなく、学校では、教師による、あるいは子ども同志による虐待（乃至いじめ）が、また、社会全体の中ではお互い同志の虐待（乃至いじめ）が起こることだと言えるのです。そうなれば、監視も通報も、へつたくれもありません。こうして、世の中の皆が、他者性を失い、人間関係の基本になるわが子にさえも冷淡になつて来るのです。大げさだと思われるかも知れませんが、社会がかつてホップスが言いましたような、「万人の万人に対する闘争＝人の人に對する狼」状態になるのです。

話が少し余談になるかも知れませんが、ここに引用させて頂きましたところ以外に、この方は次のようにも書いておられます。

「二月五日の産経「正論」に「繼母はなぜ繼子をいじめるのか」の見出しで、動物行動学研究家の竹内久美子さんが執筆している。その専門分野の視点から人間社会を大胆に解説していく、おもしろく読んだ。」と。

実は、私もこの記事を読んだのですが、問題があるのです。これをこの自作隨筆選に取り上げて、論評しようかと思い、切り抜いて取つておいたのです。この方は、おもしろく読まれたようですが、私は、とても問題だと思って読んだのです。

何が問題なのかと言いますと、この動物行動学者の方

は、人間の行動を動物になぞらえて捉えているということです。よくあることですが、医師は、人間（精神）を物質（特に脳）に還元したがりますし、動物行動学者（生物学者一般）や心理学者は、人間（精神）を物質だけではなく、動物という生命原理に還元したがります。

でも、何度も書いて来たことですが、人間（精神）は、物質や生命を超えているのです。そこには断絶があります。物質原理や生命原理で人間精神を捉えることは不可能なのです。人間精神には人間精神に固有な原理があるのです。何者にも還元できない固有な原理があるのです。それは、人間だけが「他己」の働きを精神に宿しているという点です。このことを、偉大な生理学者であったエクルスはいみじくも言っています。人の祖先が、現代人に進化したのは、今から9万年ほど前の遺跡が示しますように、出土する人骨の側には花の種が見つかる、つまり、死者に花を供えるようになった時だった、と言ふのです。生理学的には、人間の大脳が左右両半球が別々の働きをしだしたのだと指摘しています。私の言葉でいいますと、自己から他己が分化したのです。人間だけが、真に子を思いやることができるようになったのです。いま、現代人は民主主義・資本主義の進行によって、この人間性を喪失して来ているのです。

釈尊のことば（一一一）

—法句經—

(三九〇) 愛好するものから心を遠ざけるならば、このことはバラモンにとって少なからずすぐれたことである。害する意(おもい)がやむにつれて、苦惱が静まる。

この偈の前半と後半は直接的には関連がないようです。別々に解説したいと思います。

まず、前半の「愛好するものから心を遠ざける」ということですが、現代人には理解できないことなのではないでしょうか。

いま、学校教育は、自分の好きなこと・愛好することを追求することを教えているからです。それが個性の発揮だというわけです。つまり、個性の発揮こそが、人間にとってもっとも大切なこと、生き甲斐を感じることだと思っているのです。歌にさえなっています、今のはやりの言葉で言いますと、「オンリーワン」としての存在意義を発揮することだというわけです。

ところが、逆に、この偈は、愛好するものに執着してはならない、と言っています。それは、個に執着しては

ならない、と言っているということでもあるわけです。

では、愛好するものとは何なのか、ですが、それは、

例えば、趣味の対象となるようなことです。趣味は、疲れたりの気休めにはなりますが、それに執着することは人間性の本質からは外れているのです。人生にはもっと他に、大切なことがあるのです。私はそれを次のよう

に表しています。「人は、自分自身を知ることを目指して、より善く生きるようとする存在である」と。ここにあります「自分自身を知る」とは、愛好するものに執着することではありません。

そうではなく、自分自身を知るものといい方法は、ヨーガ、瞑想などの修行をすることなのです。あるいは、善い人との関わりをもつことなのです。善い人とは、いま現実に生きて存在している人ばかりではありません。私が四聖と呼んでいます、釈尊、老子、ソクラテス、イエス・キリストの教えも含まれます。その教えに則って生きようと関わることです。

実は、このことは、後半の「害する意(おもい)がやむにつれて、苦惱が静まる」ことにも通じているのです。それは、人が苦惱から解放され、幸せになるためには、他者を害するのではなく、他者を求めなければならぬのです。聖者の教えを求めなければならぬのです。

(三九一) 身にも、ことばにも、心にも、悪い事を為さず、三つのところについてつっしんでいる人、

——かれをわれは「バラモン」と呼ぶ。

「三つのところ」と言われています、身、ことば、心は、これまで何度も出てきました「身・口・意」の三つのことです。
この偈を読みますと、私は、正確には覚えていないのですが、かつて次のような詩を作ったことを思い出します。

多くの人は

為さなければならぬことを為さず

為してはならないことを為す

言わなければならぬことを言わず

言つてはならないことを言う

思わなければならぬことを思わず

思つてはならないことを思う

現代人にとって、いま、こう言われても、一休全体、「為すべき事とは何で、為してはならない事とは何なのか」が分からぬのではないでしょうか。勿論、「言うこと」についても、「思うこと」についても同様です。

といいますのは、民主主義制度は、何が、悪いことで何が正しいことなのかについての判断を個人化して行く制度だからです。それを、各人が憲法によって「良心の自由」として保障されているからです。

「何を為すべきか、何を為してはならないか」は、それぞれの人の「良心の自由」であって、外的な規範で律するべきではない、というのが、民主主義での基本的な考え方なのです。勿論、刑法や民法などで規定されていることを、為してはならない、あるいは為すべきこととすることは当然です。でも、もともと、前述のようないい詩が通用するような、人々に共通な倫理や道徳が精神の中になければ、外的にいくら法律で規制しようとしても、法律を犯す人が幾らでも出できます。そうなりますと、刑罰や制裁を重くする以外に、法を守らせる方法はなくなるのです。いま、重罰化への刑法の改正が検討されていますが、それは、前述の詩が通用しなくなつて來ている証左なのです。

悪いこと、善いことを判断する基準は、他者性（他己という働き）の中にあります。他者を思いやるところの中にあるのです。民主主義は、それを失わせる制度なのです。こうなりますと、善いことをしていると思って悪いことをするということになつてしまふのです。

(三九二) 正しく覚った人(=ブッダ)の説かれた教えを、はつきりといかなる人から学び得たのであろうとも、その人を恭しく敬礼せよ、——バラモンが祭りの火を恭しく尊ぶように。

「その人を恭(うやうや)しく敬礼する」というようなことが、いまの日本にあるのでしょうか。

終戦もなくの頃、文部省が発行しました民主主義の教科書によりますと、民主主義では「偉人」は要らないと説いています。偉人の言うことを鵜呑みにするのではなく、一人一人がよく考えて、それが自分にとって善いことなのか、あるいは役に立つことなのか、を判断なさいと、教えているのです。

ですから、現在では、「正しく覚った人(=ブッダ)の説かれた教え」も、自分にとって有益かどうか、その教えを一人ひとり個人が評価しようとするのです。

そうなりますと、その教え自体は絶対なのですが、それが、個人ごとに相対化されてしまうのです。

ある人にはどっては、善い教えでも、別の人には、関係のない、どうでもよい教えということになります。それは、もはや教えとは言えないものになってしまってい

るのです。ですから、教えを誰から学ぼうと「その人を恭(うやうや)しく敬礼する」というようなことは、あり得ないです。大切なのは、教えそのものではなく、それが自分に役立つかどうかなのです。絶対な真理を覺っているかどうかではなく(その人がいうことは全て真理であるにも関わらず)、相対な境地にしかいない人が、その教えを評価するのです。

民主主義では、偉人や聖者の言うことでも鵜呑みにしてはならない、と教えますが、わたしは、人間の基本として、尊い教えは、子ども時代に徹底して、鵜呑みにさせて、覚えさせるべきだと思っています。そして、そういう人を恭しく敬礼・尊敬させるべきなのです。そういう思いを大人が持つべきなのです。そうした役割を果たすのは、親や教師ですが、いま、日本ほど子どもが、親や教師を尊敬しない国はありません。国際比較する多くの調査研究が明らかにしている通りです。

特別に傲慢な性格になりやすい、医師や看護婦、教師や保母、僧侶や牧師だけではなく、現代では、もっとも腰を低くしているべき商人ですら、きわめて傲慢になつていて、恭しく敬礼すべき人を見分けるセンシティヴィティーを、多くは失つてしまっているのです。ですから、残念ながら、この偏も、空文化していると言えます。

後記

一、梅の花も満開になつたようです。寒さも徐々に薄らいで行きます。

二、私事ですが、今月の末日をもつて鳴門教育大学を退職します。和歌山大学に七年、今の大学に来て十八年です。そこで、国立大学に合計二十五年勤めたことになります。

私は、大学卒業後、高校教師を十一年、私立大学教員を三年、勤めましたので、鳴門の十八年間は私の人生の中で最も長い勤務歴となりました。

三、今や私は、後を振り返ることは、ほとんどありません。今回、鳴門を去るにつきましても、全くセンチメンタルになることはありません。

四、いま思えることは、残念でなりませんが、大学がどちらほど堕落しているかということです。教員再教育・

教員養成を目的とする教育大学でありながら、「人格完成」など、そっちのけで、怠けとごますりが蔓延していることは、この大学に赴任して間もなく感じたことです。

それが、今や業績といい、人柄といい、以前よりもさらに墮落して来たように、私の偏見なのでしょうか、感じています。世間が大学教師を尊敬しなくなっているだけではなく、（国立の）大学そのものを潰したがっているのも、無理からぬことだと思えます。

五、この後の、この『こころのとも』のことですが、もう何年かは、続けられそうです。

六、と言いますのも、私の出身県である岡山県に帰る計画を立てていましたところ、津山市にあります美作大学から、大学院設置のための特任教授としてお誘いがありました。快くお受けすることに致しました。何年、勤められるか、分かりませんが、勤めている間は、『こころのとも』を発行し続けたいと思っております。

七、今後も、少しでも、私の説や教えが広まりますように、精進を重ねて参りたいと思います。皆さんも、ご支援いただければ幸いです。

月刊	平成十六年三月八日
こころのとも	〒772
第十五巻	徳島県鳴門市鳴門町高島
(通巻 三月号)	鳴門教育大学 障害児教育講座 気付
一七一号)	(ひびきのさと 沙門) 中塙 善成

本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610-8-38660